

緊張感と充実感のなかで

中大法科大学院1年目の 現状と展望



中央大学法科大学院法務研究科長

大村雅彦

Omura Masahiko

法科大学院生の素顔と日常

「法科大学院生はつらい。でも、充実している」……教室で法科大学院生に接して感じてられる学生の標準的な気持ちは、こんなところであらう。

2004年4月、法科大学院が開校するや、未知の世界に飛び込んだ学生たちは、オリエンテーション期間も終わらないうちにうちとけ、和気あいあいとグループ学習の協力関係を築いていった。それは、数日後に始まる厳しい授業に備えて、無意識のうちに築いた共闘態勢であったともいえる。

それ以来、学生は、予想されたとおり、来る日も来る日も授業の予習に追われるようになった。

1週間前に次回の予習課題が渡されるか、あるいは、教科書の予習個所が指示される。その分量は相当なもので、1日に2〜3科目ある日はたいへんである。睡眠時間を削って、も、「全部は読めなかった」「予習が終わらなかつたよ」という泣き言が、朝、校舎に入る手前の横断歩道で聞こえてくる。そんな中でレポート課題が出されると、その作成のための勉強が加わり、さらにたいへんな状況になる。金曜日の夜は予習課題の山から解放されるので、楽しいコン

パとなる。

法学未修者（1年生）はもちろん、法学既修者（2年生）も、今年履修する科目のほとんどは必修科目である。必修の法律基本科目群で1科目でも単位を落とすと、その科目を前提とする次の学年の科目を履修することができない（履修前提条件制）。その結果、留年の確率が非常に高くなる。留年といっても元の学年にとどまるわけではないが、標準の年限では卒業できなくなる。新司法試験は法科大学院を修了しないと受験できないので、その場合、新司法試験を受けられる時期も1年先に延びることになる。

標準のクラスは50人単位。みんなが新司法試験を受けるのだから、クラスメートは同時にライバルでもある。互いに協力はするが、競争意識は強い。平常点も、中間テストも、レポートも、そして期末試験も、息が抜けない。平均年齢は約28歳。一部の高齢学生を除けば、平均的には25〜26歳というのが私の実感である。みんな大人で、実に礼儀正しい。そして、したたかな面を併せ持つ。こちらが「リーガル・タフネス」などと宣言したもののだから、入学した学生もその気になっている。教員がうっかり何か忘れようものなら、学生がきっちり指摘する。中間テストや期末試験の情報など、学生のあの手この手の誘導尋問に引っかかってうかつに喋らないよう、気をつけなければならぬほどである。

データの示す現状

「早稲田方式」との差異

中大法科大学院の第一期入学生数は327人（最終合格発表は409人、補欠合格なし、歩留まり率80%）。うち、法学既修者が260人、未修者が67

人。既修者は文科省標準の約50人が5クラス、未修者は33〜34人が2クラスの少人数教育である。

入学者の出身内訳は、中大出身が98人、早大63人、東大29人、慶大25人、これだけでも215人（66%）にのぼり、あとの3分の1は、実にさまざまに大学の出身者が占める。早稲田出身者が多数受験しに来て合格者も多くなった理由の1つは、いわゆる「早稲田方式」とも呼ばれる人物面接のみのオーディション型入試を、早稲田の法学部生が敬遠し、よそを志望したからである。このような入試では、法学を勉強していても、合格には役立たない（ちなみに、早大法科大学院では、入学後の既修・未修振り分け試験への応募者自体が非常に少なく、既修者は最終的に20名程度にとどまったそうである）。中大のように入り口で既修・未修を分ける方式は、法学で勝負する道を開いているので、法学部の学生に配慮した方式である。

もともと、中大の法学部生あるいは法学部出身者の多くが法科大学院を受験したとは、必ずしもいえない。

現行司法試験の合格者が引き上げられ、今年と来年は1500人が予定されている。よく勉強している者ほど、この「広き門」のゆえに法科大学院受験を躊躇しているのかもしれない。しかし、これはこの1〜2年の過渡的な特殊事情である。

法科大学院を修了することは、新司法試験の受験資格である。国家試験の受験資格と結びつくがゆえに、法科大学院の入試は、公平性、客観性、開放性、多様性を旨として実施しなければならず、自大学の学生に内部優先枠など設けるなどの不公平な入試方法をとると、第三者機関による認証評価でチェックされ、その結果は文部科学省から必ず公表されるので、大学にとって非常に不名誉なことになり、下手をすると法科大学院の設置認可の取消しにもつながる。

このような新しいシステムを知らない人々は、なぜ中大生をもっと合格させてくれないのか、という。そうではない。正々堂々と勝負して合格できるような実力を、学部教育で身につけさせなければならぬのである。

ある。

中大法学部は、近年、語学教育を充実させたり、1・2年次の教養演習を強化するなど、いくつかの改革を強力に進めている。法学部生も、大学を信頼して勉学に努力してほしい。私はその成果に大いに期待している（語学能力もプラス・アルファの加点要素として法科大学院入試において有利に働く）。

また、昨年度入試の実情としては、東大・早大・慶大などからの入学者の中には、他学部出身者が相当数いたが、中大の他学部から受験した者はわずかしかなかった。未修者コース（定員100人）の入試では、法学の試験は一切ないのであるから、中大の他学部生も、もっと積極的に中大法科大学院を受験してもらいたい。法学部生に対して遠慮はいらない。受験しなければ合格もあり得ないのである。法科大学院に関する情報は生協の書籍売り場などにあふれているので、いくらでも目に触れるはずである。また、中大法科大学院の事務室に問い合わせれば、丁寧に答えてくれる。ぜひ、電話してみて

ほしい。今年の入試（来春入学）は8月前半が出願期間だった。

決意を胸に

法科大学院の第一期生は、未知の新司法試験に不安を感じつつも、自分の飛び込んだ道にすべてをかけたようにしている。その覚悟はひしひしと伝わってくる。小さな子供を抱えた主婦がいる。子供を保育園に預け、家族の協力の下に勉学を続けている。会社や官庁を退職して入学した人も多数いる。背水の陣である。

また、法科大学院は教師にとっても息が抜けない。なかなか鋭い質問が寄せられ、感心させられることがしばしばある。授業準備やレポート・中間テストの採点・添削の負担は重い。しかし、同時に、すべての教員がやりがいを感じている。実務家教員も、授業のあり方を模索しながらも、充実感にあふれている。細かい問題点はいろいろあっても、今の緊張感を維持しながら教師と学生が工夫と努力を重ねていくなれば、中大法科大学院の将来は明るい、私は実感しているところである。